

まんまるはーと月形町



JA月形町

旬の新鮮情報

2016年5月号



第68回月形町農業協同組合通常総会 開催

5月のこよみ

(大) 皐月 (さつき)
早苗の植え付けをする日

- 1日 【メーデー】 国際的な労働者の祭典
- 3日 【憲法記念日】 日本国憲法の施行を記念した祝日
- 4日 【みどりの日】
- 5日 【子供の日】 端午の節句
- 8日 【母の日】 子供たちが母の苦勞を労り、感謝する日
- 31日 世界禁煙デー

今月の行事予定

- 17日 金融・営農合同委員会
- 20日 理事会
- 31日 資材・給油所棚卸し



第六八回 J A月形町通常総会 開催

四月八日、月形町多目的研修センターに於いて、正組合員一八五名のうち本人出席八四名、委任状五名、書面議決書三六名、合計二二五名の出席により、第六八回通常総会が開催されました。水口組合長の開会挨拶に続き、月形町 櫻庭町長はじめ、ご来賓の方々より御祝辞をいただいた後、議案の審議に入りました。

議長には月ヶ岡地区の伊藤 格 氏が選出され、議案第一号から議案第一〇号について審議が行われ、提案された議案の全てが原案通り可決され閉会となりました。

また、当日はJA総会に先立ち、平成二十七年産米、麦、大豆の出荷実績及び共励会報償基準に基づいて選出された生産者の方々に對し、櫻庭町長より表彰状の贈呈が行われました。



通常総会開催にあたって

月形町農業協同組合

代表理事組合長 水 口 裕 行

本日ここに、ご来賓各位を始め関係機関、組合員の皆様方多数のご出席をいただき、月形町農業協同組合 第六八回通常総会を開催する運びとなりました事に、お礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると世界的な温暖化による異常気象が表れ、その影響が心配されたが、基幹作物である水稲については肥培管理の徹底など基本技術の励行により、作況指数一〇六の五年連続の豊作となりました。

また、小麦・大豆等畑作物、花卉・蔬菜等園芸作物などの生産量販売取扱高において、総じて良い作柄となり、改めて自然の恵みと組合員各位のご協力に感謝と敬意を表する次第です。

また、課題も残る所であり、米の価格は回復基調にあるものの組合員の望む基準には達しておらず、実需均衡を基本に更なる取組みが求められています。

花卉・蔬菜等園芸作物については生産者の減少・高齢化・人手不足などにより作付面積が減少していく事が今後見込まれ、産地を守る為、各生産者組織と連携を取りながらこれらの課題に行政の協力を得ながら振興策に取り組んでいる状況です。

一方、農業・農協を取り巻く環境が大きく変化した一年でもあり、特に農協法改正と日本の将来に係る重要課題であるTPP交渉大筋合意が挙げられます。

この様な農業と農協に係る極めて大きな情勢

変化の中で、平成二十七年事業決算に於いて、組合員各位のご協力を頂き当初計画を上回る事業利益を確保することが出来ました。

昨年一月に第二八回JA北海道大会が開催され、北海道五五〇万人と共に創る「力強い農業」と豊かな魅力ある農村」が決議され、JAの取組む方向性が示されたことを基本に踏まえて、月形町における農業と農協の将来を見据えて策定されたJA月形町地域農業振興三カ年計画・農協活動実践三カ年計画により、信頼される産地の確立と組合員の所得向上につながる対策を進めてまいります。

本日、総会議案の審議終了後に「TPPからの北海道農業・地域社会及び国民の命と暮らしを守る特別決議」についてご提案致しますので、合わせてご承認をお願い申し上げます。

最後になりましたが、第六八回通常総会が組合員各位のご協力とご支援により開催されることに感謝申し上げます。開会のご挨拶といたします。



第42回

月形町農民連盟定期総会開催

四月四日、月形町多目的研修センターに於いて、第四二回定期総会が開催されました。

開会に当たって金山委員長より、「二七年度を振り返ると、米をはじめとするほとんどの作物が平年以上の収量となり、盟友の皆様の所得も前年を上回った方が多いと考えるが、米価は多少の上昇があったものの、依然として再生産可能額を大きく下回っており、農業経営はまだまだ厳しい状況が続いています。

一方、国会に目を向けると、我々が長年反対活動を続けているTPP協定は、昨年一〇月五日に参加十二カ国の間で大筋合意がなされ、政府は国会決議を大幅に逸脱しているにも関わらず、昨年の安保法案の強行採決同様、国民の声に耳を傾けることなく、今国会での批准を目指しています。

この安倍政権にNOを突きつける絶好の機会が、七月に行われる参議院選挙です。

我々農民連盟はTPP批准阻止という目標を諦めることなく、上部組織及び志を同じくする各機関と協力しながら、農業所得向上への取り組みと合わせて運動を行って参りますので今後とも盟友各位のご理解とご協力をお願いしま

す。」

と挨拶を述べられました。

続いてご来賓の方々よりご祝辞をいただいた

後、議案の審議に入りました。

議長には新宮地区の目黒 隆紀 氏が選出さ

れ、提案された議案の全てが原案通り可決され閉会となりました。



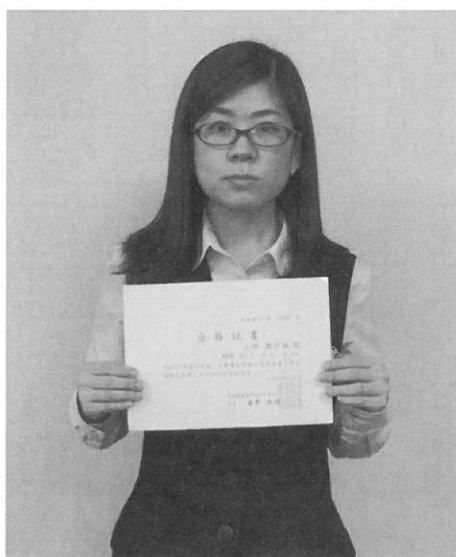


● 新人職員の紹介 ●

氏 名 三 浦 日 菜
 生 年 月 日 平成10年3月17日
 出 身 地 三笠市
 趣 味 ・ 特 技 絵を描くこと、剣道
 抱 負 一つ一つ仕事が覚えられるように
 頑張ります。



内部監査士資格試験



27年度に行われた資格試験において、1名の職員が合格しました。
 今後も自己啓発に努め、組合員の期待に応えましょう。

農業協同組合内部監査士
 土 井 真夕美



当農協で四月二日、平成二七年度のJAバンク優績JA表彰式が執り行われ、JA北海道信連・安友専務より水口組合長へ表彰状が授与されました。
 優績JAとは平成二七年一月から二二月までの「貯金」「年金」「JAカード」「JAバンクローン」の重点推進四項目の実績をもとにランキング化しているもので、当JAでは四項目を合わせた「総合表彰」において、全道二〇七JAのなかで全道六位の成績を収め受賞となりました。

平成二七年度
 JAバンク優績JA表彰

「第二八回J A北海道大会 パネルディスカッション」
「五五〇万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』」の実現に向けた組合員の役割

北海道農協青年部協議会 参与 黒田 栄継 氏

J A北海道大会で開催した
パネルディスカッションでパ
ネリストの皆さんから提言頂
きました「北海道農業とJ Aグ
ループに期待すること」をシリ
ーズで紹介しします。

第四回は、青年部を代表して
北海道青年部協議会黒田参与
からの提言を紹介します。

「力強い農業」、
「豊かな魅力ある農村」
の実現に
向けた組合員の役割



黒田 栄継 氏

(くろだ よしつぐ)

北海道農協青年部協議会 参与
全国農協青年組織協議会 参与

昨年、全青協会長の立場で、
J Aグループ自己改革の審議
に関わった。その中で、国民合
意を形成していこうという時
の世間からの風当たりは皆さ
んの想像以上のものがあつた。
農協改革は、なんとなく落ち
着いているような雰囲気だが、
五年経つたら色々また始まる。
何も終わっていない。
その中で、今回の大会で何を決
めて何を目指すか。現場の青年
部としても自己改革を作つて
いくなかで、何をして、何を望
み、自分たちは何をつくるのか
を議論してきた。

やはり、農協の営農経済の事
業を改めて確立していこうと
いうところになる。

北海道は、全国的にみるとダ
ントツにできているが、改めて
北海道が全国のイニシアチブ
をとるくらいのことをしてい
く。そのためには、職員、役員
だけでなく、組合員がしっかり
そこに気づいて、改めてJ Aグ
ループ全体でやるといふ雰
囲気をつくっていくことが大事。

組合員教育という言葉に怒
り出す組合員も非常に多いが、
避けては通れない。私も青年部
参与として関わっているの
で、青年部でも、しっかり共有認識
をもって今後一緒に事業をつ
くっていききたい。

「五五〇万人と共に創る」

五五〇万人と謳ったからに
はかなりのことを展開しない
といけない。多くの人と繋がる
ためには、皆が力を出してい
かないといけない。

組合員と一体となり、全体で
前に進む姿を作っていきたい

というのが、現場のひとりとし
ての決意だ。

農協は良いところがたくさん
あるし、私もそれにお世話に
なってきた。

しかし、良いところは、実は
私たちにとっては当たり前
にあるもの。良いと改めて考える
必要がなく、わざわざそれを褒
めることもなかった。



がしっかり伝わっていないの
ではないかと感じる。

農業者一人一人が価値を伝
えていく。これだけ距離があい
てしまった社会では、絶対的に
私たちがやらないと次のステ
ップに進めない。

大会議案の実践方策に何を
するかが書かれているのは本
当に素晴らしい。

是非、これを色々な人と手を
組んで実現できたら良いなと
いうことを改めて思っている。

最後に一言

五五〇万人とつながるとい
う取り組みについて、全道各地
青年部また女性部、本当にたく
さんの取り組みをしている。

J Aグループ全体でその取
り組みを広げていき、私たち青
年部、女性部は、みなさんと一
緒にやっていくので、頑張つて
いきましょう。

農協改革がここまで押し込
まれた理由の一つに、自分たち
の良さを自分たちで語れたか
ということがあつたかと思つ
内部には気づかない。色々
な人と関わることで自分たち
の価値観が明確になる。

消費者に農業の本当の価値

平成28年度 農作業労賃・農業機械利用料金表

1 作業労賃 (消費税込)

| 作業名 | 単位 | H28賃金 | 摘要 |
|---------|----|----------|----------------|
| 田植・水田作業 | 1日 | 7,640円以上 | 昼食持参 764円×10時間 |
| 畑作業・その他 | 1日 | 7,640円以上 | 昼食持参 764円×10時間 |

※平成27年10月8日最終発行版「北海道の最低賃金」・・・764円/人

2 トラクター作業料金 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘要 |
|------------|-------|---------|------------|
| 代掻 | 10a当り | 2,160円 | 地帯により双方で協議 |
| プラウ耕 | 10a当り | 1,960円 | 地帯により双方で協議 |
| ロータリー耕 | 10a当り | 2,160円 | 地帯により双方で協議 |
| ロータリー砕土 | 10a当り | 2,160円 | 地帯により双方で協議 |
| チゼルプラウ | 10a当り | 2,160円 | 地帯により双方で協議 |
| プラソイラー | 10a当り | 2,160円 | 地帯により双方で協議 |
| パワーハロー | 10a当り | 2,160円 | 地帯により双方で協議 |
| アッパー・ロータリー | 10a当り | 3,100円 | 地帯により双方で協議 |
| サブソイラー2連 | 10a当り | 1,050円 | 地帯により双方で協議 |
| トレンチャー | 1m当り | 90~110円 | 深さ80~90cm |
| マウントスプレイヤー | 10a当り | 2,160円 | |
| 溝切り | 1時間当り | 5,400円 | |
| 畦ぬり | 1時間当り | 6,200円 | |
| レーザーレベラー | 1時間当り | 10,800円 | 地帯により双方で協議 |

※溝切りについては、1時間の作業面積を1haを目安として土壌条件により双方別途協議する。

※トレンチャーについては、土壌条件により時間単価で実施する場合は双方協議する。

※クローラータイプは双方で協議。

※本機と作業機の料金を別途設定する必要がある場合は、個々で協議・設定する。

3 田植機械移植料金 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘要 |
|----------|-------|----------|-------------------------|
| 田植機械貸与 | 10a当り | 2,370円 | 側条施肥装置は200円高 |
| 田植機械+労賃 | 10a当り | 4,000円 | 側条施肥装置は200円高・補助員は委託先で対応 |
| 委託苗(マット) | 1箱 | 570円 | 人口床土使用は100円高 |
| 委託苗(ポット) | 1箱 | 470円 | 人口床土使用は100円高 |
| 余り苗 | 1箱 | 210~310円 | マット苗(稚苗) |

4 小麦播種料金 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘要 |
|--------|-------|--------|---------------|
| 播種機 | 10a当り | 1,600円 | トラクター+播種機+運転手 |
| 鎮圧ローラー | 10a当り | 520円 | |

5 乾燥調製料金 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘要 |
|---------|------|------------|-----------------|
| 麦乾燥 | 1俵当り | 900~1,100円 | 水分によって双方協議・運賃別途 |
| 米乾燥 | 1俵当り | 900~1,100円 | 水分によって双方協議・運賃別途 |
| そば乾燥 | 1俵当り | 900~1,100円 | 水分によって双方協議・運賃別途 |
| 糲摺調整 | 1俵当り | 650円 | 製品運賃及び包装代別 |
| 石抜き・再調整 | 1俵当り | 650円 | 製品運賃及び包装代別 |
| くず米調整 | 1俵当り | 650円 | 製品運賃及び包装代別 |
| 大豆乾燥 | 1俵当り | 900~1,100円 | 水分によって双方協議・運賃別途 |

6 コンバイン刈取り料金 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘要 |
|-------|-------|--------|--------------|
| 麦刈取り | 10a当り | 5,900円 | 移動費については双方協議 |
| 米刈取り | 10a当り | 9,300円 | 移動費については双方協議 |
| そば刈取り | 10a当り | 7,200円 | 移動費については双方協議 |

※米・麦・そば刈取りについて2割以上の倒伏の場合は、集団と利用者双方で協議。

全面及び超湿田の場合は5割増の料金とする。

平成28年度 農作業労賃・農業機械利用料金表

7 融雪剤散布料金 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘 要 |
|-------|------|-------|------------|
| 融雪剤散布 | 1袋当り | 250円 | 散布剤により単価協議 |

8 果菜・花き・ミニトマト作業労賃 (消費税込)

| 区 分 | H28賃金 | 摘 要 |
|-----|--------|--------|
| 時 給 | 764円以上 | 一般に準ずる |

9 えん麦・牧草 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘 要 |
|-----------|-------|--------|----------|
| 播種 | 10a当り | 1,600円 | 移動費は別途 |
| 刈取り(モーア-) | 10a当り | 1,550円 | |
| 調製(テッター) | 10a当り | 3,100円 | |
| 収穫(ベ-ラー) | 10a当り | 2,100円 | ネット・梱包含む |
| 鎮圧(ローラー) | 10a当り | 520円 | |

10 豆類 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘 要 |
|--------------|-------|--------|-----|
| 播種(ブラウ-ター) | 10a当り | 2,400円 | |
| 播種(ドリル) | 10a当り | 2,000円 | |
| 刈取り(汎用コンバ-ン) | 10a当り | 6,200円 | |
| 脱穀(汎用コンバ-ン) | 10a当り | 4,320円 | |
| カルチ作業 | 10a当り | 1,050円 | |
| 鎮圧ローラー | 10a当り | 520円 | |

11 その他 (消費税抜)

| 作業名 | 単位 | H28料金 | 摘 要 |
|-----------|----|---------|--------|
| マニアスプレッター | 半日 | 5,000円 | けん引タイプ |
| | 1日 | 10,000円 | けん引タイプ |
| マニアスプレッター | 半日 | 5,000円 | 自走式タイプ |
| | 1日 | 10,000円 | 自走式タイプ |

※堆肥散布機械貸し出しについては、営農推進課まで申込願います。
 ※堆肥散布機械の運搬にあつては、道路交通法等を遵守し、安全に運搬すること。(町道等の通
 ※堆肥散布機械使用にあつては、原状回復し返却することとする。
 ※堆肥散布機械使用にあたり、覚書を交わして頂くこととなります。



農業用廃プラスチック（ビニール他）の処理方法について

日頃より当JA事業に特段なる御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 本年の農業用廃プラスチック処理方法を下記の通り実施しますので御通知致します。

記

1. 受入期間 平成28年5月2日 ～ 平成28年10月31日
2. 受入場所 月形町衛生センター内堆積場（月ヶ岡）
3. 受入時間 午前9時 ～ 午後4時30分まで
 但し、毎週日曜日は衛生センター休業の為、受入は出来ません。
4. 処理料金

| | | |
|--------------------------------|----------------|---|
| ○ビニール類 | 22円/kg（運賃込・税込） | |
| ○プラスチック類（農ポリ・肥料袋・牧草ラップ・ロールネット） | 27円/kg（ | ” |
| ○フレコン | 100円/kg（ | ” |
| ○灌水パイプ | 40円/kg（ | ” |
| ○育苗箱 | 27円/kg（ | ” |
5. その他
 - (1) 処理料金は受入期間終了後に請求致します。（12月上旬頃）
 - (2) センターでの手続きは従来通りと変更はありません。
 - (3) 搬入に際しまして、ビニール・プラスチック類については50kg以内、肥料空袋30kg以内、灌水パイプ等30kg以内、水稻育苗箱10枚で梱包し搬入して下さい。

※お願い

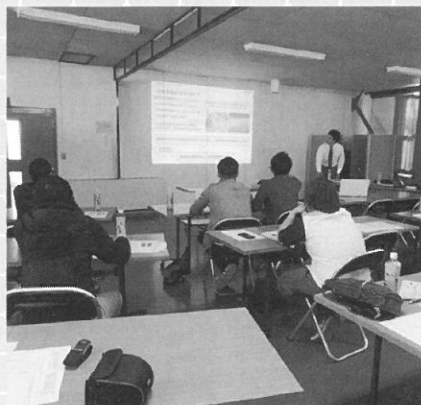
- 汚れの酷いもの、梱包状態の悪いものについては、受入を拒否する場合があります。また、梱包は十文字にしっかりと縛って下さい。縛りの緩いものについては、その場で縛り直して頂きます。
- 農ビ・農ポリの区分けをして梱包して下さい。（農ポリはライターであぶると30秒程度で燃えます。）
- 衛生センター堆積場に於いても、農ビ・農ポリは区分して置いて下さい。衛生センターに於いてもそのような指導となりますので、御協力をお願い申し上げます。



Photo News



■青年部勉強会（4月6日）



■ミニトマト生産組合全体会議（4月11日）



一時払養老生命共済

ご加入できる年齢 6~85歳
(共済期間10年の場合は6~80歳)



**10年満期
満期時利回り**

【満期時利回りとは】
一時払共済掛金に対する満期共済金の増加割合を共済期間で割ることにより算出した一時払共済掛金に対する一年あたりの利回り(率)のことです。
満期時利回り(%) = (満期共済金 - 一時払共済掛金) / 一時払共済掛金 × 共済期間(年数) × 100

0.70%

ご契約例 一時払共済掛金100万円・6歳~80歳(男性女性とも共通)・共済期間10年・予定利率1.00%の場合

貯蓄感覚で万一の備えを まとまった資金の活用に最適!

POINT
1

万一のときの
保障もあわせて確保。

「一時払養老生命共済」は、資金を育てながら、万一の時の保障も確保できるのがポイント。共済期間中に万一のときには、「死亡共済金」をお受取りになれます。

POINT
2

簡単な告知で
お申込みいただけます。

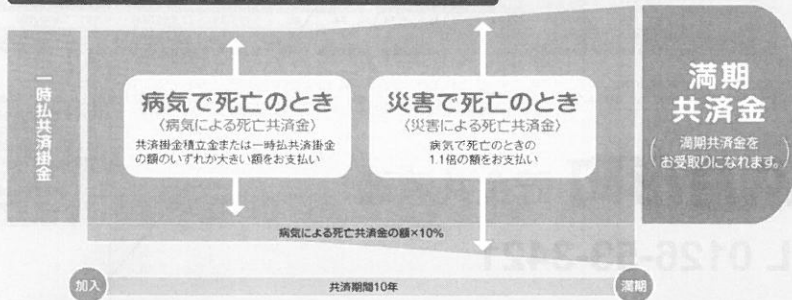
医師による診査なしの簡単な手続きで、お手軽にお申込みいただけます。

10年満期・予定利率1.00%の場合

| 共済年度 | 【参考】解約返れい金(課税前) | 利回り(年平均) |
|------------|-------------------|--------------|
| 1年 | 982,513円 | — |
| 2年 | 985,976円 | — |
| 3年 | 989,558円 | — |
| 4年 | 993,265円 | — |
| 5年 | 997,101円 | — |
| 6年 | 1,010,649円 | 0.17% |
| 7年 | 1,024,815円 | 0.35% |
| 8年 | 1,039,191円 | 0.48% |
| 9年 | 1,053,780円 | 0.59% |
| | 満期共済金 | 満期時利回り |
| 満期時 | 1,070,654円 | 0.70% |

●共済掛金額は、470,000円から1万円単位でご加入いただけます。

一時払養老生命共済の仕組みイメージ



【死亡共済金】満期日までに病気で死亡しなくなった場合、「共済掛金積立金」または「一時払共済掛金」のいずれか大きい額を「死亡共済金」としてお受取りになれます。災害または特定感染症で死亡しなくなった場合は、「死亡共済金の額」の1.1倍の額をお受取りになれます。

予定利率は例です。ご契約の際は、JAまでお問い合わせください。予定利率は毎月設定され、ご契約時に全期間の予定利率およびお受取りになれる満期共済金額等は確定します。記載の解約返れい金の表示金額は、各共済年度の12か月目に解約を行った場合の試算値です。解約された日より異なる場合がありますのでご注意ください。
また、解約された場合はそれ以後の保障が消失しますので、ご注意ください。
早期にご解約される場合、解約返れい金がお払い込みいただいた共済掛金を下回る場合がありますので予めご了承ください。
満期共済金受取人が契約者で5年以内に解約された場合、解約返れい金の産益部分の額は源泉分離課税の対象となります。また、10年後の満期共済金については一時所得の対象となります。

この資料は概要を説明したものです。ご契約にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせ先

JA月形町 金融部 貯金共済課 共済係
電話：0126-53-3421

JA組合員のみなさまへ

農業者賠償責任保険のご案内

入って安心!



賠償責任保険普通保険約款 + 事業活動特別約款（農業者賠償責任保険用） + 農業者特約

農業者賠償責任保険とは・・・

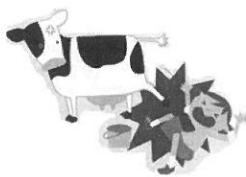
農業において発生する様々な法律上の賠償責任リスク（施設リスク・生産物リスク・保管物リスク）をカバーする農業者向け専用商品です。

特約（生産物品質特約）を任意に付帯することによって残留農薬に関するリスク（回収費用）もカバーできます。この保険はJAを保険契約者とし、組合員である農業者・認定農業者（個人・法人）・集落営農組織（法人）を加入者（被保険者）とする団体契約です。

●農業者賠償責任保険で保険金支払いの対象となる事故例は次のとおりです。

●施設管理リスクの事故例●

- ◆出荷用段ボールが崩れ、近くにいた人がケガをした。
- ◆納屋に立てかけていた農器具が倒れ訪問者がケガをした。
- ◆溜め池の柵が壊れたままになっていて子どもが入って溺れてしまった。
- ◆薬剤散布中、隣接農地で栽培していた農産物に飛散し、出荷できなくなった。
- ◆乳搾り体験をしていた子供が、牛に蹴られ大ケガをした。



●生産物リスクの事故例●

- ◆出荷した農産物が原因で食中毒が発生した。
- ◆直売所や観光農園で販売している食品が原因で食中毒が発生した。
- ◆出荷した農産物に金属片が混入していたため、食べたお客様が口の中を切るケガをした。



●保管物リスクの事故例●

- ◆他人から預かった農産物や農機具を納屋に保管中、泥棒に盗まれた。
- ◆他人から預かった農機具を納屋に保管中、火災で焼失した。
- ◆借用農機具を使用して農作業中に操作方法を誤って農機具を損壊させた。
- ◆体験農業のため訪れていた人から預かったカメラを落として壊した。



●生産物品質特約の事故例●

- ◆出荷した農産物から基準値を超える残留農薬が検出された為、同時期に出荷した農産物を全て回収した。
- ◆加工・販売したジャムに金属片が混入し、購入したお客様が口の中を切る事故が発生した為、同一の事故を防止する為同日製造したジャム全てを回収した。



農業者賠償責任保険の内容

⚠ 保険料は農地の面積により算出します。
農地面積が500ha以上の場合は共栄火災へお問い合わせください。

| | 3,000万円コース | 5,000万円コース | 1億円コース | | | |
|---|-------------------|-------------------|---------------|--------------|----------|--------------|
| 期間中支払限度額 (①②③合計) | 3,000万円 | 5,000万円 | 1億円 | | | |
| ①施設リスク <small>①②は 身体・財物共通 支払限度額 (免責金額(自己 負担額)0円)</small> | 3,000万円 | 5,000万円 | 1億円 | | | |
| ②生産物リスク | 300万円 | 500万円 | 1,000万円 | | | |
| ③保管物リスク <small>(免責金額(自己 負担額)5,000円)</small> | 300万円 | 500万円 | 1,000万円 | | | |
| 生産物品質特約 <small>(補小支払割合90%) 任意付帯</small> | 300万円 | 300万円 | 300万円 | | | |
| 保険料 | 3,000万円コース | 5,000万円コース | 1億円コース | | | |
| 農地面積 | 基本契約のみ | 基本契約+生産物品質特約 | 基本契約のみ | 基本契約+生産物品質特約 | 基本契約のみ | 基本契約+生産物品質特約 |
| 0.5ha未満 | 6,380円 | 7,380円 | 8,200円 | 9,200円 | 11,850円 | 12,850円 |
| 0.5ha以上～1ha未満 | 8,580円 | 9,580円 | 10,560円 | 11,560円 | 14,370円 | 15,370円 |
| 1ha以上～2ha未満 | 9,900円 | 10,900円 | 12,020円 | 13,020円 | 16,030円 | 17,030円 |
| 2ha以上～4ha未満 | 12,100円 | 13,450円 | 14,480円 | 15,830円 | 18,880円 | 20,230円 |
| 4ha以上～20ha未満 | 20,130円 | 22,830円 | 23,490円 | 26,190円 | 29,360円 | 32,060円 |
| 20ha以上～50ha未満 | 52,160円 | 57,560円 | 59,860円 | 65,260円 | 72,360円 | 77,760円 |
| 50ha以上～500ha未満 | 102,610円 | 108,010円 | 117,490円 | 122,890円 | 141,110円 | 146,510円 |

※10,000㎡=100a=1ha

民泊補償特約の支払限度額および民泊補償特約追加保険料

| 任意付帯 | 支払限度額 (農業者賠償基本契約と共通) | 3,000万円 | 5,000万円 | 1億円 | ●免責金額(自己負担額)なし ただし、保管物リスクは5,000円 |
|--------------|----------------------|---------|---------|--------|-------------------------------------|
| 民泊補償特約の追加保険料 | | 3,290円 | 3,820円 | 5,080円 | |

保険料算出のための農地面積の算出(例)

保険料算出のための農地面積は、農地基本台帳の田などの耕地計、採草放牧地、共同利用地等、その他雑種地、宅地の総面積の合計に作業受託地がある場合は受託地面積を加算したのになります。

補償対象となる農地・農業施設、保険料算出のための農地面積とは



⚠ 補償対象となる農地・農業施設とは…
農地や農地内にある農業施設、加入者証に記載された農地外の農業施設が補償対象となります。農業施設とは、農機具を収納する納屋、農産物・商品保管のための倉庫、自ら収穫した農産物やその加工品を販売する店舗・飲食店、自ら収穫した農産物を加工する工場、作業場、事務所、観光農園、畜舎等をいいます。

農業者賠償責任保険の契約方式

保険期間 **1年間**

※定められた月の1日を補償開始日とする1年契約です。(毎月1日付で中途加入もできます。)また、保険期間終期日以降は、特段の申出がない場合は、自動的に1年間の自動継続を行います。なお、契約の継続にあたり、農地面積に変更がある場合は、保険期間終期日の3ヵ月前末日までに加入されているJAまたは取扱代理店へお申し出ください。

契約制度 **団体契約**

※JAを保険契約者として、組合員である農業者を被保険者とする団体契約制度です。

加入条件 加入対象者は、農業を行う組合員もしくは准組合員です。

農事組合法等の法人組織では、法人単位で加入しますが、その法人または代表者が組合員であることが条件になります。

対象者 土地利用型の農業者、園芸・花き農家、観光農園、酪農家など農業者全般

★お問合せ先… JA月形町 金融部 貯金共済課 共済係
電話 0126-53-3421

理事会だより

第三回理事会議案

平成二八年四月三日開催

- 付議第一号 信用限度額の設定について
- 付議第二号 不良債権処理取組みにかかる平成二七事業年度実績報告および行動計画の策定について
- 付議第三号 行政庁に提出する業務報告書および連結業務報告書について
- 付議第四号 平成二七事業年度分 業務および財産の状況に関する説明書類(ディスクロージャー誌)の作成について
- 付議第五号 役員員による正組合員宅への個別訪問実施(案)について
- 付議第六号 職員海外研修旅費の支給について
- 付議第七号 販売業務規定の一部改正について
- 付議第八号 出資金譲渡の承認について
- 付議第九号 次期JAS TEMシステム移行に伴う端末機器類のリース契約について

報告第一号 平成二八年三月末現在組合員の動向について

報告第二号 平成二八年三月末現在財務状況について

報告第三号 平成二八年三月末現在事業計画・実績対比について

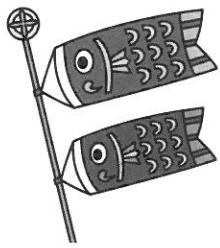
報告第四号 平成二七事業年度分 要改善J要綱・J Aバンク基本方針に基づく「経営管理資料」のうち全中および農林中金が定める事項の報告について

報告第五号 資材課ゴールデンウィークの業務対応について

報告第六号 平成二七年度肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業に伴う繁殖牛の譲渡について

こんにちは農民連盟 -4月-

- 1日 四役会議 四役
- 4日 第42回 定期総会 常任委員
- 5日 第2回 執行委員会 四役
- 5日 第54回 空知農民組織連絡協議会 定期総会 四役
- 8日 月形町農協 通常総会 委員長
- 15日 月形町農業再生協議会 幹事会 書記長
- 15日 月形町農業改良協会 幹事会 書記長
- 25日 月形町農業再生協議会 通常総会 委員長
- 25日 月形町農業改良協会 通常総会 委員長



農協文庫 今月号 新刊のお知らせ

今月の農協文庫の新刊をお知らせします。

買取り・貸出しを行っていますので、詳しくは、営農推進課までご連絡下さい。



●育てて楽しい 食べておいしい 菜園生活●

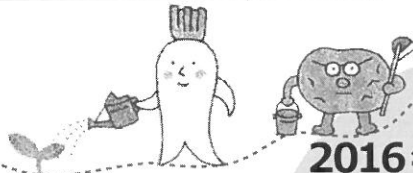
隔月刊 家庭菜園雑誌

やさい畑

家庭菜園雑誌『やさい畑』初夏号は、夏に向けての野菜づくりに役立つ情報が満載です。

特別企画では、トマトやナス、キュウリ、トウモロコシ、オクラなど、現在育てている夏野菜の生育診断と、不調のときの解決策をイラストを使って詳しく紹介します。

野菜をより多く、長く収穫するための仕立てを紹介した別冊付録「野菜の仕立て大図鑑」つき。



2016年
初夏号
5月2日(月)
発売

よく育ち、よく採れる
ワザが満載!



●定価905円(税込)

●年間6回発行:夏号7/4、秋号9/3、冬号11/2
春準備号1/4、春号3/3